

学校開放屋内施設利用者各位

利用者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記チェック項目をご確認の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。

### < 利用者が遵守すべき事項 >

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
    - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
    - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - 7日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - 利用月前に、消毒セットの確認を行い、消毒セット確認書に許可印をもらうこと
  - 利用日ごとに利用者の氏名・体温・連絡先を利用者一覧表および学校開放新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを記入し、利用後は消毒作業を行いチェックすること
  - マスクを着用すること(スポーツを行う際のマスク着用は任意だが、来館および退館時や休憩の際はマスクを着用すること)
  - こまめな手洗い・アルコール消毒液がある場合は手指消毒を実施すること
  - 他の利用者等との距離(できるだけ2m)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
  - 利用中に大きな声で会話、応援は控えること
  - 感染防止のために施設管理者が決めた措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
  - 学校開放利用後に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合は、加茂勤労者体育センター(☎0256-53-2206)に速やかに報告し、団体の利用を中止すること
  - 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- ※以上を遵守できない場合、利用をお断りする場合があります。

### < 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点 >

- 十分な距離の確保
  - 周囲の人となるべく距離(感染予防の観点からは2m程度が適当)を空けること
  - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
  - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意が必要
- 位置取り:走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと
- タオルや飲み物の共用はしないこと

## 学校開放屋内施設をご利用される皆様へ

※学校開放の利用につきまして次の留意事項を厳守した上で利用をお願いいたします。

1. <利用者が遵守すべき事項> 及び <利用者が運動・スポーツを行う際の留意点> を熟知し、関係者各位に周知を行ってください。

2. 利用者の方は各自、利用者一覧表に日付、名前、当日利用時の体温、連絡先をご記入ください。\*利用者一覧表とは別に利用団体登録名簿を事前に勤労者体育センターへ提出していただきます。(利用団体登録名簿は新たに加入された方がいた場合、提出して下さい)

3. 団体で用意したボールやラケットなどの道具等、多くの方が触れるものは、こまめに消毒をお願いします。

4. 練習後、照明スイッチや出入口、トイレのドアノブを必ず消毒してください。またその他に各学校の指定する消毒箇所を消毒してください。消毒に必要なアルコール、次亜塩素酸ナトリウム等は各団体で用意してください。なお、利用時間内に消毒を完了してください。

5. 消毒の際は消毒責任者を各団体で選任していただき、消毒責任者を中心に実施をお願いします。当日消毒責任者がいない場合は代理の消毒責任者が消毒を徹底してください。

6. 1時間に2回以上の換気をお願いします。(5分～10分程度)

7. 利用者同士の十分な間隔を確保してください。

8. 運動時以外のマスクの着用をお願いします。(来館、退館時、休憩時や用具の準備時等)

9. こまめな手洗い、もしくは手指消毒の徹底をお願いします。(1回30秒を目安)またタオル等は各自持参したものを使用し、共用することのないようお願いいたします。

10. 当日の利用団体が複数ある場合、消毒責任者同士で話し合い施設内消毒を協力して実施してください。

**※学校開放を利用するにあたり上記項目が遵守出来ない、配慮がみられない等の報告があった場合、施設内は教育現場であることから子供たちの安全確保のため、状況を確認後、学校開放を中止とする場合があります。**